

岩手県告示第318号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、次の種畜証明書を書換交付した旨農林水産大臣から通報があった。

平成30年4月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

証明書番号	家畜の種類	品 種	毛 色	名 前	等 級	飼養者	
						住 所	氏名又は名称
11361695065	肉用牛	日本短角種	赤	立美	1級	滝沢市鶴飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合
11500210043	肉用牛	日本短角種	赤	未来27	1級	滝沢市鶴飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合
11478092948	肉用牛	日本短角種	赤	琴国宝	1級	滝沢市鶴飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合
10831217417	肉用牛	日本短角種	赤	良藤	1級	久慈市侍浜町角柄第11地割113番地	有限会社田村牧場